

広島大学蔵『古今和歌集古注残欠』について

——内閣本との関係を中心に 附・翻刻——

田 野 慎 一

はじめに

本稿で取り上げるのは、『国書総目録』(岩波書店)に次のように記載される『古今和歌集』の古注である。

古今和歌集古注残欠 ここんわかしゅく 一軸類 和歌・注釈写 広

島大(文明二三写)

広島大学蔵「古今和歌集古注残欠」(以下、広大本と略す)は、『古今和歌集』巻第十九「誹諧歌」の前半(〇二〇〜〇四七)・巻二十神遊びの歌の末尾二首分(〇八五・〇八六)・東歌(〇六七)二〇〇)に対する注釈と、巻第八・九・十・十三・十五・十七・十九・二十の施注箇所に対する不審・疑問の記述と、年記と署名のみの簡単な奥書とからなる。

広大本は、『古今和歌集』全巻にわたる古注釈書の、その一部が現存しているにすぎないが、他の『古今和歌集』古注釈書を参看したところ、現存部分は、内閣文庫蔵「古今和歌集注(伝冬良作)」(林羅山本二冊二〇〇一四)以下、内閣本と略す)と同一のものであること

が判明した。

内閣本は、これまで多くの研究者が注目してきたものである。また、本注釈の性格については、片桐洋一氏・鳥井千佳子氏・深津睦夫氏らの研究があり、深津氏は、全文を翻刻し、他の『古今和歌集』古注釈との関係を精査した上で、詳細な解説を付している。すでに全文の翻刻が公刊されている古注釈ではあるが、深津氏解説に拠れば、本古注釈に、内閣本以外の伝本は知られておらず、広大本は、零巻ではあるものの、「江戸時代初期写」とされる内閣文庫本より古い時代の書写とも思われ、いくつかの本文異同も確認できた。以上のことから、ここに広大本を翻刻・紹介し、内閣本との関係について考察したい。

一 書 誌

まずは、広大本の書誌的事項について記す。

所蔵番号は、国文二三三九N。写本。装訂は、鳥の子紙卷子本一軸。表紙は、大きさ縦三〇cm×横一五〇cmで、金箔にて扇などがあしらわれている。見返しは、鳥の子色地刷毛引き模様金箔散らし。全長約三・五m。外題・内題はないが、箱蓋の上面中央に「古今集古注残欠 文明十三年古寫本 一卷」と墨書。蓋の内側には「政幸」と墨書。「楠林南陽堂」のシールも貼られている。箱側面には「古今注」と墨書。箱の下部に「蘇氣姓」と墨書。広大本と「政幸」「蘇氣姓」との関係については不明。

横幅約二・五cm前後の紙(三・七cm×一・六八cm)を二十三枚継ぎ、二十四枚目を軸に巻き込んでいる。一紙十行書き。ただし、奥書の前にある注釈への不審・疑問の記述は一紙十一行書きとなつている。注は二字下げで、朱筆の合点・声点もある。第一紙の裏に「廣島大學圖書之印」(朱・陽・縦四三×横四三)、奥書の後ろに「月明莊藏」(朱・陽・縦三・五cm×横二・二cm)の蔵書印がある。弘文荘を經由したことがわかるが、「弘文荘待賈古書目」(〇一〇三三版)(八木書店)では検索できなかった。さて、広大本では、注釈部分に続いて、注釈への不審・疑問の記述と、

文明十三年正月日

前右大臣 従一位(花押)

という年記と署名がある。この部分を内閣本の奥書と比較すると、広大本は奥書の前半部を欠いていることがわかる。

すなわち、内閣本には、「本奥書云」として、応永三十(四三三)年竺源(後村上天皇皇子、師成親王)奥書があり、次に、

此本者三條前内府實繼公自筆也

這古今集細字之註別紙可書分之由大内左京兆(政弘)朝臣所望之間染禿筆者也抑此奥書闕字不見書而滅之

者哉可為

後光嚴院其故者此集文字讀有御傳授頓阿事勿

論也雖然御在位之時依有昇殿之權後八條内府(實繼公)

傳奏也口傳秘説頭露紙上努力々々不可他見々々書

寫之次少々不審事注奥者也

A

という記載が続くのである。A以降は、両本ともに共通しており、両本の奥書の構成を比較対照させれば、次の通りである。

	広大本	内閣本
①	(ナシ)	応永三十年竺源本奥書
②	(ナシ)	A
③	注釈への不審・疑問の記述	
④	文明十三年奥書	

内閣本の奥書は複雑なのだが、ここでは、片桐洋一氏の解釈を以下に摘記しておきたい。

- ・「後光嚴院在位中、院が『古今集』の御伝受を望まれ、頓阿がこれにあたることは勿論であったが、当時昇殿に憚りがあったので、八条内大臣実繼が伝奏した、その時の記録」があった(②)。
- ・その「頓阿流の注釈たる三条実繼筆本に竺源恵梵が細字で北畠親房流の当家の説を書き入れた」(①)。

・文明十三(四二)年に前右大臣従一位三条公教が、大内政弘の所望によって「細字之註」を「別紙」にかき分けようとしたが、「結局は書き分けずに全体を写してしまつた」(②)。(③は公教が書写の際に「少々不審」に思ったことを奥に注記したものである。ところで、文明十三年に本注釈を書写した三条公教は、

〔室町期歌人〕三条(藤原)。祥空・大虚・龍翔院・槐下桑門とも。永享一一1439—永正四1507年四月八日、六九歳。実量の子。従一位、右大臣。文明五1473年二月將軍義政参内の歌会

に列座を初め自邸の歌会開催もあるが、一一年四月周防に下向後大内政弘やその被官との文芸交流が目目され、政弘のために古典の注釈書などを書写し和歌を指導し自らも写した。また下向中の宗祇や兼載と交遊し連歌会に臨み、雪舟とも深く交わつた。
 (『和歌大辞典』明治書院 昭三 米原正義氏執筆)

という経歴の持ち主で、大半を周防の地で過(こ)して客死しており、公教の本注釈の書写も周防でなされたことになろう。米原氏は、「政弘の国文学に最も裨益した人は三条公教である」とも評し、公教は、大内文化発展に寄与した公卿の一人であった。広大本の表紙の装飾は、大内文庫に蒐蔵されていたと目される本注釈書の面影を伝えているのかもしれない。

二 内閣本との共通点

内閣本は、楮紙袋綴の二冊本で、一面十行、注二字下げで書写されている。装訂は異なるものの、一面の体裁は広大本と同じである。広大本と内閣本とを一紙(半丁)単位で見比べてみると、両本は対応することが多い。

たとえば、広大本の第一紙は「誹諧哥」から始まるが、内閣本の下冊73丁才も「誹諧哥」から始まる。また、広大本は、一〇七番歌注が、さそかし也。不用。逆也、用。或云、仲原通時女哥也。さやて鳴也。戦也、用。寒也、用。あつけれは独もぬへき夏は、人の如ふたりいねて

と行末で途切れて第13紙が終わり、第14紙は、一〇五番歌注、きみか代はかきりもしかし(なかはま、伊勢に有)から始まる。内閣本では、下冊79丁才が「……いねて」で終わり、一〇五番歌注は下冊87丁ウの一行目から書写されている。両本の対応を示すと次のようになる。

広大本	内閣本	広大本	内閣本
第1紙	73丁才	第12紙	78丁ウ
第2紙	73丁ウ	第13紙	79丁才
第3紙	74丁才	第14紙	87丁ウ
第4紙	74丁ウ	第15紙	88丁才
第5紙	75丁才	第16紙	88丁ウ
第6紙	75丁ウ	第17紙	89丁才
第7紙	76丁才	第18紙	89丁ウ
第8紙	76丁ウ	第19紙	91丁ウ
第9紙	77丁才	第20紙	92丁才
第10紙	77丁ウ	第21紙	92丁ウ
第11紙	78丁才		

○は、広大本の料紙と内閣本の半丁の切れ目の語が一致する場合。
 「は、広大本の料紙の移り目、」は、内閣本の丁の移り目。
 料紙(半丁)の移り目に関しては、一〇五文字ずれる例が四例あるが、注釈部分に関しては、両本はほぼ対応すると言つてよい。
 なお、奥書部分に関しては、広大本が一紙十一行書きになつてい

るため、注釈部分のように対応していない。ただし、広大本が欠く奥書①②は、内閣本では90丁ウ・91丁オに書写され、91丁オを後ろ三分空白で残して、③が91丁ウから書き始められている。つまり、広大本の奥書は、丁度、内閣本の90丁ウ・91丁オ(見開き一頁分)の部分がないということになる。

本注釈は、簡潔な注が多く、広大本・内閣本の一紙(二面)の体裁も同じであり、さらに、広大本が零巻であるため、偶然の一致という可能性も否定できないが、両本の間には、何らかの関係があったと考える方が自然である。

両本の本文の異同については後述するが、用字法の観点から両本を比べてみても、両本は密な関係にあると言える。

具体的には、

- 1、広大本の漢字・仮名の区別は一例を除いて内閣本と一致する。(例外)一例のみ。一〇三番歌注

よみ給へる也(広大本) — 讀給へる也(内閣本)

- 2、漢字については、両本ともに、藤原基経の諡号を「照宣公」、

大和国を「大和」と表記するなど、字体まで一致する。「貞文」・「定文」、「玄寶」・「玄敏」、「河」・「川」などの書き分けや、「秋」・「採」の字体の使い分けについても、一致する。

- 3、平仮名については、仮名遣いも一致する。助動詞「む」(14例)・「ん」(1例)、係助詞「なむ」(1例)・「なん」(2例)の

別などすべて一致。また、平仮名の字母についても、ほとんど

どの場合、広大本の本文の平仮名と同じ字母の平仮名が内閣本で使用されている。例外は、二十例ほど。

のような点である。また、広大本にある朱筆の合点(26箇所)、朱筆の声点(1箇所)は、すべて内閣本にもあり、また、漢字の読みについての片仮名傍書もすべて一致する。さらに、一〇三番歌注の一行目「或注云、業平か婦を、有常女の讀也。はなもひぬかな、隣人よかし」の最後の一字「し」を「より」の左から傍記し、一〇三番歌注の「或説、天皇御子」に「天皇」の前に一字分の空白があるなどの共通点もある。

以上、両本の共通性について確認した。次に、広大本と内閣本との本文の異同について触れておきたい。

三 内閣本との異同

二で検討したとおり、広大本と内閣本とは、かなり密な関係にあるといつてよいが、両本には、以下のような異同もある。

「誹諧哥」の注	広大本	内閣本
すかりて		すかりて (「かり」は重書。 傍書は「カリ」とも)
一〇三番歌注	衣*	(ナシ)
一〇七番歌注	也*	(ナシ)
一〇三番詞書注	隣家とは	隣宮とは

一〇三番歌注	注也*	注也 ^註	(本文の注は一部擦れて重書)
一〇三番歌注	定文か*	定文の	
一〇七番歌注	あやしの人 ならぬものと	あやしの人 ならぬものと	
一〇七番歌注	せられたる	けられたる	
一〇四番歌注	さて*	さくも	
一〇四番歌注	めさしと云と*	めさしと云 ^と	(■は塗抹)
一〇五番見出し	このもかのもとに*	これもかのもとに	

*は内閣本との異同がある箇所。内閣本の本文は、深津氏著書に拠ったが、原本を参看し、改めたものもある。

一〇三番歌注について、広大本の「山吹重の衣をきて」の「衣」が脱落したのが内閣本の形であろうし、一〇三番詞書注の「隣家／隣宮」は、『古今集』に「となりの家のかたより」とあるので、広大本の方が正しい。一〇五番見出しは内閣本の誤写であろう。大きな異同はなく、内閣本の誤謬はいずれもケアレミスと思われ、傍書で正しい本文が補われている。

なお、「誹諧哥」の注の異同は、「誹諧九種」の分類を記した箇所にある。この九分類については、上條彰次氏がすでに注目しており、

諸書により異なっているが、⁽⁷⁾「兼載の古今伝授を兼純が筆記した」伝兼純筆『古今私秘書』(ノートルダム清心女子大学古典叢書 昭盟)に、ほとんど同じ分類とその注釈があり、そちらでも、「五、誹諧心キコエス外物ニスカリテ狂タル歌也」であることを付言しておく。⁽⁸⁾

おわりに

以上、広島大学蔵「古今和歌集古注残欠」一巻が、内閣文庫蔵「古今和歌集注(伝冬良作)」と同一の注釈であることを報告し、両本の共通点や異同について検討を加えた。広大本は、現状から考えて、元々から卷子本であったようで、何らかの事情で破損などしたものを、改装し直したのであろう。

内閣本よりも古い時代に書写されたものと思われる広大本は、内閣本の誤りを訂しうるものであり、僅かに現存する部分から類推するに、内閣本より良質の本文を有していたものと考えられる。貴重な一伝本である。また、内閣本とは用字法などの点でほとんど一致することから、両本が同じ親本を忠実に転写したものであるという可能性が高い。あるいは、破損する前の広大本が、内閣本の「親本」的伝本であったという想定さえできるほど、両本は極めて密な関係にあるのである。零巻ではあるものの、ここに広大本を翻刻紹介する所以である。

〔注〕

- (1) 西下経「古今和歌集研究史」(『国語と国文学』第二巻第四号 昭九・四)、池田龜鑑「日本文学研究に於ける大内氏」(『文学』第二巻第〇号 昭九・九)、今井啓一「富岡本新葉和歌集と其奥書とに就て」(『校註富岡本新葉和歌集』立命館出版部 昭三)、井上宗雄「中世歌壇史の研究 室町前期」(改訂新版)『風間書房 昭五』九七・九頁など。
- (2) 片桐洋二「中世古今集注釈書解題」三、六(赤尾照文堂 昭五、六)、鳥井千佳子「頼阿の『古今集注』追尋」(『鴨東論壇』創刊号 昭六・七)、深津睦夫「『永正記』所引『頼阿注』は頼阿の作か」(『皇学館論叢』第七巻第六号 平六・二三)、川上新一郎「六条藤家歌学の研究」汲古書院 平二 第一部第二章「清輔本古今集の諸本」、田中喜美春「書評 深津睦夫編『浄弁注 内閣文庫本古今和歌集注』(伝冬良作)」(『名古屋大学国語国文学』八 平三・七)
- (3) 『古今集古注釈書集成 浄弁注 内閣文庫本古今和歌集注』(伝冬良作)『笠間書院 平二〇』
- (4) 『中世古今集注釈書解題』三巻。なお、三巻と六巻とにおける片桐氏の見解の相違については、注(3)掲出、深津氏著書解説参照。
- (5) 『戦国武士と文芸の研究』(桜楓社 昭五)第五章「周防大内氏の文芸」第二節「政弘と国文学の大成」二「大内政弘と三条公敏」
- (6) 内閣本の詳細な書誌については、注(3)掲出、深津氏著書解説参照。

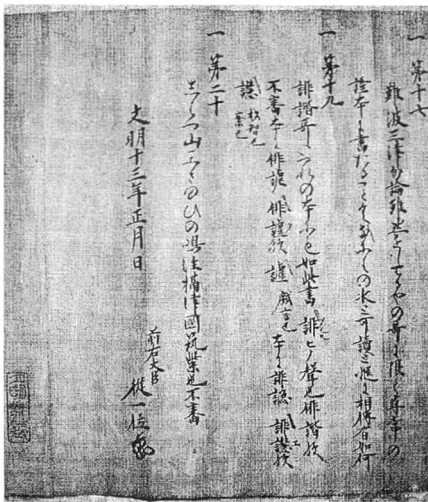
(7) 上條彰次「中世和歌文学諸相」(和泉書院 平二)第四篇第二章「誹諧歌補説」(初出『静岡女子大学研究紀要』第四号 昭五・三)

(8) 上條氏が紹介した「古今集古写一本の頭書」にも、「五誹讒(心キコエス外物ニスカリテ狂スルナリ)」(注7掲出書 ◇は割書とある。

〔付記〕

御蔵書の調査をご許可いただいた広島大学中央図書館・国立公文書館にこの場をかりて御礼申し上げます。

—— たの・しんじ、広島国際大学講師 ——



広島大学蔵「古今和歌集古注残欠」
卷末部分(第20紙末2行～)

【附】 翻刻 広島大学蔵「古今和歌集古注残欠」

【凡例】

翻刻に際しては、底本に忠実であることを心がけたが、印刷上の都合と、通読の便宜とを考えて、次のような方針に従った。

- 1 底本の変体仮名はすべて現行の字体に改めた。
- 2 漢字については、できるだけ底本の字体を尊重して、印字可能な範囲で底本の字体の再現を試みた。したがって、一つの漢字に関して、いわゆる新字体・旧字体の両方を用い、さらには異体字の類も用いた。字体の使い分けを知る便宜のためであるが、原則としてJIS規格に含まれる字体の範囲に限ったので、必ずしも厳密ではない。
- 3 読み易さを考慮して、『古今和歌集』の本文を見出しとして掲出している部分は、ゴシック体で表記し、該当する『新編国歌大観』の歌番号を()に補った。また、句読点・並列記号を適宜施した。
- 4 漢字のヲドリ字は「々」、平仮名のヲドリ字は「ゝ」に統一したが、「く」はそのままとした。
- 5 底本には振り仮名・合点・声点などの書き入れが施されている。書き入れは以下のような方針で翻刻した。
 - ・合点・声点はすべて朱筆である。朱筆であることのいちいちの明示は避けた。

・書き入れは、できる限り底本の位置になるよう翻刻した。

6 割注は、読みやすさを考慮して()で記し、割注内の行替りは/で示した。

7 料紙の継ぎ目は「」で示し、料紙の切れ目を、「(第〇紙)のよう」に示した。

8 本文に疑問があり、誤字や脱字・衍字等と考えられる場合は、「(ママ)」と注記した。

9 内閣文庫本との異同箇所は、右傍らに*を記した。内閣文庫本の本文は、論考の「三」を参照されたい。

誹諧哥

誹諧九種有。一、俳諧(言狂心直也)二、誹諧(ツツコト)、(詞字から詞の/哥也)三、俳諧(ツツコト)、(詞のちゝみたる哥也)私云、(詞字から詞の/哥也)四、滑稽(詞のちゝみたる哥也)巧言令色歌(五、誹諧(心きこえず外物/すかりて狂たる哥也)六、継字(字ことにつゝり/たる哥也)七、空戯(物にたはふれ/すかりたる哥也)八、鄙諺(田舎詞の/哥也)九、俚言(心詞卑て/拙哥也)

是多は狂言體也。又云、そしりかなふと讀也。狂言なれとも、弁説人言語。されこと返て物宜にかなふか如也。或云、誹諧は滑稽心為本と云。漢書滑稽傳有之。巧言而迷言辨士之詞の如なる也。必しも狂したるのみに非ず。

題しらす 讀人しらす(或注云、二条后哥也)(二〇二)

むめの花みにこそきつれ(二〇二二)(第1紙)

ひとくく人來にそへたる也。いとひしもをる、黙居、しもは、
詞助也。

山吹の花色衣(二〇二二)

或注、四条助内侍(高階盛草女也)山吹重の衣をきてとをれる
を、とへとも返事せさりければよめり也。

いくはくの田をつくれはか(二〇二三)

本不審
沓手事、見前注。農をすゝむるに依て、田長鳥と云也。(或注)
しての田をさ、袖中抄には、しつの田長と云へり。同五音故也。

してのたをさ、四天關、今誤て山と云。たをさ、田長也。

七月六日たなはたの心をよみける(二〇二四)

或注云、元慶六年。(第2紙)

いつしかとまたく心を(二〇二四)

またく、又こむと云心也。又は、まてと云心也。待也。用。て
とつと同音也。はきにあけていつしか待心を、はきにあけてと
云也。思をしるへにて、とくまからむなとよむ心也。又、また
かるとと云心にや。たとつと、同音也。今日になりて心もとな
く、明日をさしこして思とよめるにやともみゆ。けふやわたら
む、六日也。

よみ人しらす(二〇二七)

或注、大江玉洲女哥也。

妖くれは野邊にたはる(戯也)(二〇二七)

あき霧のはれてくもれば(二〇二八)(第3紙)
或注、阿保親王哥。

花とみておらむとすれば(二〇二九)

うたゝある、うたてしき也。却てうらを云心也。

寛平御時(寛平九年也)(二〇三〇)

秋風にほころひぬらし(二〇三〇)

蛩させは、蛩の名也。後拾遺序にも、秋の虫のさせるふしなし
とかけり。させと云詞につきて、つゝりとをける也。為世口傳、
私つゝりさせかゝわひろのはむと蛩は鳴と云。

あすはるたゝむとしける日(二〇三二)

或注、昌泰二年十二月廿九日。隣家とは、小野兼長家也。

題しらすよみ人しらす(二〇三三)

或、光孝天皇、伊勢をおほして久して後にたまひけるとなむ。
(第4紙)

いそのかみふりにしこひの(二〇三三)

或、心をなやますを云也。又は、かゝる心也。たゝるにと云注
也。

枕よりあとよりこひの(二〇三三)

此哥、有常女を思て定文かよめる也。業平妻也。

戀しきか方もかたこそ(二〇三四)

方も、或は、も文字をむの字に書。注曰かたむかたもと云勝字

云々。又、片思義、此哥或注、伊勢小町など何を弃かたて思て、豊前守千兼かよめりと云々。平貞文息也。あまた方」(第5紙)戀しければ、誰を指ても云はなたすよめり。たてれをれとも、起居すれとも、しるしなしと云也。

ありぬやと心みかてら(二〇二五)

さてもあるかと云也。或注、此哥、照宣公妹の二条后にたてまつり給ひけると。

みゝなしの山のくちなし(二〇二六)

無耳山は、有太和。此哥、或注、七条后、天下第一美男、好色の隆行をおほしてよみ給となん。經行三男朝行弟也。

あしひきの山田のそほ(二〇二七)

田のおとろかし也。なればあやしの人ならぬものと云はむと云を、」(第6紙)そほつによそへたる也。其さへ我にあはまほしと云なん憂と覺と讀也。おほしは、多也。又注、惜也。又云、おとろかしなどの様なる物たにも、我身を思かけたるかなしさと云也。よろしからぬ人に、けさうせられたる人の哥也。(奥抄)又説、我身おほしてふは、いやしきさまを我か類とみゆれば、おほしてふと云也。我おほし也。口傳或注云、玄賓僧都(橘是公男)遁世して田邊にすみけるか、鹿をおとろかしなどしければ、其より後、鹿おとろかす物をそうつと名つけたる。或注云、玄敏僧都は孝謙天皇依謗法罪姪心至盛にして法師を侵給事有。此過を遁むとて都を出て河内國なる山里に籠居して、」(第7紙)

田を守る也。此哥は、助内侍を敦慶親王の、給よりければよめると云。

ふしのねのならぬおもひに(二〇二八)

或注、ならぬと云は、山にもあらぬ思の煙たつをは、神もやめ共と云也。業平か、神のいさむる道ならなくにと云哥の心也。

橘光朝を戀てよめる也。

あひまくほしはかすなく(二〇二九)

無数、多事也。人に月なみ、人につきなくと云心也。人にはつかぬ心也。まどひ。

人にあはむ月のなきには(二〇三〇) (第8紙)

月のなき、つきなしと云は、便由なき心也。或注云、業平かもとへ逢むと云やりたりければ、此月すきと云けれとよめる。思きて、此事を思て起居たる也。前のつきなきに同。むねはしり火に、胸のさほくを云。やくるにそへたり。

寛平御時(寛平四年) (二〇三一)

おもへとも猶うとまれぬ(二〇三二)

かゝらぬ山、或注云、思かたの一方ならず多と云也。元良親王の女をあまたかけて思し事を云也。

平貞文(二〇三三)

或注云、有常家哥合によめり。」(第9紙)

きのよしひと(淑人。一首) (二〇三四)

紀納言二男。于時左近將監。天曆二年任河内守。

杯のつつまなきしかの(一〇三四)

甲斐なしとこそ鳴へきに、何そかひよとは、鳴そと云也。

せみのはのひとへにうすぎ(一〇三五)

此哥、薄衣は糸のよる物也。それか如、人になればよらむする
と云也。

かくれぬのしたよりおふる(一〇三六)

ねぬなは、尊也。くるな、来也。或注、定文女の所へしけく行
ける獣へる色のみえければよめる。

ことならはおもはずとやは(一〇三七) (第10紙)

期逢期也。如此ならば也。中くにいやならばよるへきに、か
けたると云也。たまたすぎ、かくるにそへたる也。

おもふてふ人の心の(一〇三八)

くま、隈・曲・阿、皆同。或云、藤原惟岳哥也。

思へともおもはずとのみ(一〇三九)

或注云、二条後の思はしとの給をよみて、照宣公のよみ給へる
也。

我をのみおもふといは(一〇四〇)

さてもあるへきをと云也。或注云、大江惟章哥也。

われを思人をおもはぬ(一〇四一)

或云、景式王哥也。我を思はぬ女とは、藤原秀継娘、我を思女
とは、(第11紙)藤原經連弃娘也。或、平重世女を思けるに、大
中臣の朝忠か女を思けるとて、我を思はぬを恨てよめる也。

いてゆかむ人をとめむ(一〇四二)

或注云、業平か婦を、有常女の讀也。はなもひぬかな、隣人よ

かしはなひるをきゝては、もしとまりやすると云也。或注云、
文宗と云人、為将出軍に、隣女嚙相者云、四種恠有。一は、不
婦本宅。二、戦に不勝。三は滄海。四は奥為食。果而如其言。

筆者私云、嚙(ナグ)丁計切。噴鼻也。噴(普寸切。鼓鼻也)。滄(山
ニ隠ヲ隠ト云、海ニ隠ヲ滄ト云)

紅にそめし心も(一〇四四)

或注、源正隆妻のよめる也。源是清女。あくには、炭也。紅を
深に用也。 (第12紙)

いとほるゝわか身は春の(一〇四五)

或注、三条中納言藤原廣定か、子を清玄法印の児につかはした
りけるを、里へくたして、其まよはさりければ、よめると云。

清玄は、忠仁公孫、長平子也。

鶯のこそのやとりの(一〇四六)

或云、基世親王女を思て、忠仁公の哥也。我身を厭忘て下する
心也。又戀ふるして被捨たると云也。

さかしらに夏はひとまね(一〇四七)

さそかし也。不用。逆也。用。或云、仲原通時女哥也。さやて
鳴也。戦也。用。寒也。用。あつければ独もぬへき夏は、人
の如ふたりいねて (第13紙)

きみか代はかきりもかし(ななかはま、伊勢に有) (一〇八五)

これは仁和の御への（光孝天皇）（二〇八五）

これは今上の御へのあふみのうた（二〇八六）

凡此哥与日月俱照与鬼神争奥短慮所不及也（定家御詞也）。

東哥

東遊と云事可詠。

あふくまにきりたちわたり（二〇八七）

すへなし、せむかたなし也。すへきかたなき也。

みちのくはいづくはあれと（二〇八八）

かなしも、ひかるゝ事もなければ、上なしと讀也。又云、不悲

之儀、（第14紙）浦こく舟のせむかたなく面白と云也。又、いつ

く、いつらとも有。何等也、不用。

わかせにをみやにやりて（二〇八九）

夫を待と云心也。嶋松に待をよそへたる也。しほかままかきの

嶋、同所。

おくるさきみつのこしまの（奥州有）（二〇九〇）

みさふらひみかさと申せ（二〇九一）

御待也。御笠まいらせよと云也。或注、葛城大王、陸奥安積郡

へ流されて坐けるか、狩に出てよみ給へると云。大王は、或説、

天 天皇御と云。（第15紙）

もかみ川のほれはくたる（二〇九二）

もかみ河、一説、早き河に非ず。おほくひちをれて流れば、上

あへすいな舟の心かるくもかへりける哉とよめり。是は、前哥

と同心也。川は、かはる物なれば、昔は、はやりけるにや（奥

抄）。いな舟、非稲舟。此河早くして、上舟頭をみるに依と云

也。のほれはくたるとは、さしのほすれば、はやさに押下さる

ゝを云。仍しはしはかりと云。終にはのほる故也。この月はか

り、又しはしはかりぞ。

きみをきてあたし心を（二〇九三）（第16紙）

あたし侘、用。又は、あたる心也。しはやすめ字、注見序。

こよろきのいそたちならし（二〇九四）

めさし、海人の持籠也。私云、神代卷云、塩筒翁にあひ奉て、

をしへけるは、以竹めさしかたまを作て、龍宮へ可行と、火々

出見尊にをしへ奉ける也。竹川哥に、竹川のはしのつめなるや

花そのに我をははなてや我ことゝはゝなてやめさしたへつてめ

のわらはへと云も、さもありぬへくや。定家秘抄用也。又筐也。

或云、童部を男をはおさし、女をはめさしと云と云、不用。古

哥云、紀伊國のなくさの浦に貝ひろふ海人のめさしのをととな

りせは。一説、海藻など（第17紙）とる女の童部也。和布をさ

し切てとれば、めさしと云也。

つくはねのこのもかものに（見序注）（二〇九五）

かひかねをさやにも見しか（二〇九七）

さや、さやかにも也。又、あさやかなる也。隠なく也、不用。

心なく也、用。甲斐諺也。横折伏、用。四郡伏、不用。遠江國

佐野郡内、よこほりふせるくやるイ

おふの浦にかたえさしおほひ(二〇九九)

今は、在志摩國。齋宮御庄猷梨。昔、伊勢志摩一國也。

冬の賀茂のまつりのうた(二一〇〇)

賀茂臨時祭、十一月中西。寛平御代始也。東遊とて被召たりし

哥也。」(第18紙)

一 此集第八

幽仙法師、三輪集、大安寺住侶、天台座主、不審。

かきくらしことはふらなむ(四〇二)

ことはふらなむ、春雨のふらん期にはそらことをも云付て留と

也。そら事には、ぬれきぬと讀たるに依て云也。

以上本註、期不審、如歟。後輩能々可吟味也。

一 第九

紀有常、注に、名虎大臣と云事不審。

一 第十

さかりこけ順和名、母青と書也云々。順和名母青不見。如何。女

青歟。其は、かはな草也。覺悟之分。蘿也。」(第19紙)

一 第十三

よひと、後嵯峨院御諱之由注之、相違也。彼御諱、邦仁也。孟

子に、國人と云事あり。其をこそ後嵯峨院以来、儒家故實に、國人

とよみ侍れ。世人は、後宇多院御諱也。何様にも、此哥を御諱

なるに依て、よひとよまさる事は勿論也。

一 第十五

嵯峨天皇御時、落書之事もと抄物に見及侍しは、無惡善、三字

を、さかなくてよけむと申たりと覺侍り。此には、善惡と二字

あり。證本可尋決事也。

一 第十七

難波三津、勿論雖然、をしてるやの哥に限て、尋常の(第20

紙)證本に書たることく、なにはの水と可讀と慥に相傳有。如

何。

一 第十九

誹諧哥、いつれの本にも如此書。誹、ヒノ聲也。俳諧歟。不

審。本に俳諱、俳諱歟。諱(戲言也)本に誹諱、誹諱歟。諱

(才智也。察也)。

一 第二十

しはつ山、かさゆひの嶋、注攝津國、筑紫也。不審。

文明十三年正月日 前右大臣 従一位(花押)

一 (第21紙)